

## 南部駒踊（滝沢）



指定区分	市指定文化財
種別	市無形文化財
名称	南部駒踊（滝沢）
所在地	十和田市大字滝沢
保護団体	南部駒踊滝沢保存会
指定年月日	昭和 40 年 10 月 8 日
概要	<p>滝沢の南部駒踊の起源は次のように伝えられている。1220（承久 2）年、対馬平次郎景満が主君南部光行公の命を受けて、甲府（現山梨県）から滝沢村に、南部家の氏神である八幡宮を遷座させた。この報償として、光行公より川原毛馬鞍を授けられたことを契機として、八幡宮行事として駒踊が始められた。</p> <p>また、別の説もあり、南部家は軍馬繁殖のため、広野に馬を自然放牧しており、こうした野馬（自然放牧された馬）を捕らえる際には、周辺村落から集められた多くの人夫がとり囲み、選ばれた若者が取り押さえた。野馬を捕らえる役割は荣誉あるものであり、その者たちは盛装した馬に乗って野馬を追い、この有り様が芸能化したものが駒踊であるともいわれている。</p>